

揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策検討会  
印刷小委員会 報告書骨子（案）

平成17年 月 日

揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策検討会  
印刷小委員会委員名簿

（五十音順、敬称略）

委員長	あさだ きよとし 浅田 精利	日本ポリエチレンラミネート製品工業会 環境・技術対策委員会委員長
	かめや たかし 亀屋 隆志	横浜国立大学大学院工学研究院助教授
	こばやし えつお 小林 悦夫	(財)ひょうご環境創造協会副理事長兼専務理事
	きさき たけし 佐々木 毅	全日本印刷工業組合連合会常務理事
	すだ はるき 須田 治樹	凸版印刷株式会社生産・技術研究本部 エコロジーセンター長
	たかはし やすあき 高橋 靖明	(社)日本印刷産業連合会テクニカルアドバイザー
	たかまつ ただひこ 高松 忠彦	熱技術開発株式会社代表取締役
	たくち かおる 田口 薫	全国グラビア協同組合連合会理事
	たけうち つねお 竹内 庸夫	埼玉県環境科学国際センター (大気環境担当)主任研究員
	ただとも き 多田 友紀	王子製紙株式会社環境部上席主幹
ちもと まさし 千本 雅士	大日本印刷株式会社環境安全部シニアエキスパート	
てらだ まさとし 寺田 正敏	東京都中央卸売市場管理部新市場建設室調整担当課 長	
ときおか やすたか 時岡 泰孝	川崎市環境局公害部環境対策課技術吏員	
はしもと やすあ 橋本 靖雄	大日本インキ化学工業株式会社 グラフィックアーツ研究所長付主任研究員	
ふじの かずお 藤野 和夫	全国グラビア協同組合連合会専務理事	
やすなが けんじ 安永 研二	全国グラビア協同組合連合会理事	

## 1. はじめに

浮遊粒子状物質（SPM）及び光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出を抑制するため、大気汚染防止法が改正され、平成16年5月26日に公布された。

これを受けて、同法に規定するVOCの排出抑制制度の実施に当たって必要な事項について中央環境審議会において調査審議されることとなった。これに併せて、環境省環境管理局長の諮問機関として揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策検討会を設置し、中央環境審議会での調査審議に必要な情報を収集、整理して技術的検討を行うこととなった。

検討会には、施設類型ごとに本小委員会も含め6つの小委員会を設置し、規制対象施設、施設ごとの排出基準値、自主的取組と規制のベスマックスを実現するための方策等の検討を進めることとなった。

本小委員会では、平成16年7月から現在までのところ、印刷施設に係る規制対象施設及び当該施設の排出基準値を中心に検討を進めてきたところであり、この報告書はその検討結果を取りまとめたものである。

## 2. 検討経緯

第1回 平成16年7月27日

小委員長の選出及び検討の進め方・検討の方向性等についての審議

第2回 平成16年9月17日

業界関係委員からの印刷施設におけるVOCの排出実態及び排出抑制への取組等についてのプレゼンテーション

第3回 平成16年11月5日

対象施設の類型分けの方法についての審議

対象施設の裾切り指標についての審議

第4回 平成17年1月17日

印刷に係る規制対象施設についての審議

印刷に係る規制対象施設の排出基準値についての審議

第5回 平成17年 月 日

小委員会報告書についての審議

### 3 . 印刷に係る規制対象施設

#### 4 . 印刷に係る規制対象施設の排出基準値

## 5．経過措置

規制に対応するに当たっては、VOC排出抑制対策技術の検討や、対策の導入計画の作成等に十分な時間をかけ、費用対効果のより高い対策を講じることが重要である。また、処理装置の設置場所の確保や、対策工事実施期間中に休止する施設の代替施設の確保など、対策の実施に至るまで相当期間かかるものも多い。さらに、他法令に基づく定期点検など既に予定されている施設点検時に合わせて対策工事を実施できれば効率的である。

したがって、既設の施設に係る排出基準の適用については、VOCの排出抑制の目標が平成22年度とされていることに留意しつつ、最大限の猶予期間を設けることが適当である。

## 6．排出ガスの希釈への対応について

大気汚染防止法に基づく排出濃度規制では、意図的に排出ガスを希釈して排出基準に適合させるという方法がとられることが懸念されるとの意見がある。しかしながら、VOC排出施設における送・排風量は、製品の品質や作業環境の確保の観点から適正な量が定められるものであり、無闇な送・排風量の増大は製品の品質や作業環境の悪化を招くこととなる。また、送・排風量を増大させるとエネルギーコストも増加させる。このため、VOC排出施設からの送・排風量を大幅に増大させ、意図的に排出ガスを希釈して排出基準に適合させることは、実態上考えにくい。したがって、排出基準値の設定において、排出ガスの希釈に対応した特段の措置は講じないこととする。

以上

(参考資料)